

# 福岡国際会議場 各種取り扱い変更のお知らせ

## 予約受付開始日

### 【現行】

施設	受付開始日	利用内容
メインホール 多目的ホール（分割しない場合） 国際会議室	利用開始日の24月前	国際会議又は全国規模の会議と 管理者が認めるもの
	利用開始日の12月前	
多目的ホール（分割する場合） 中会議室	利用開始日の6月前	上記以外の利用
小会議室	利用開始日の3月前	



### 【令和3年4月1日以降】

施設	受付開始日	利用内容
限定なし	随時	国際的なコンベンション
全館一括利用	随時	全国規模の会議・集会
多目的ホール（分割しない場合） メインホール 国際会議室	利用開始日の24月前	全国規模の会議・集会
多目的ホール（分割しない場合） メインホール 国際会議室	利用開始日の12月前	上記以外の利用
多目的ホール（分割する場合） 中・小会議室	利用開始日の6月前	

※全国規模の会議・集会とは、5都道府県以上からの参加者があるもの。

## 予約金・前納金納期限日

### 【現行】

区分	利用許可日	納入金額	納入期限
予約金	6月以上前	会議室料金の10%	利用許可日から30日以内
	6月未満	なし	なし
前納金	3月以上前	会議室料金の全額 (予約金を除く)	利用開始日の2月前まで
	2月以上3月未満		利用開始日の1月前まで
	2月未満		利用開始日の前日まで



### 【令和3年4月1日以降】

区分		納入金額	納入期限
予約金		会議室料金の30%	利用許可日から30日以内
前納金	利用許可日から 利用開始日までの期間	会議室料金の全額 (予約金を除く)	2月以上 利用開始日の1月前まで
	2月未満		管理者が指定する日まで

※中・小会議室の単独利用の場合、予約金の納入は不要です。

## 利用の取り止め（キャンセル）料

### 【現行】

取消日	取り止め（キャンセル）料
利用開始日の12月前の翌日以降 2月前まで	会議室料金の10%
利用開始日の2月前の翌日以降 1月前（小会議室は15日前）まで	会議室料金の30%
利用開始日の1月前（小会議室は15日前）の翌日以降	会議室料金の全額



### 【令和3年4月1日以降】

取消日	取り止め（キャンセル）料
利用開始日の2年前の翌日以降 3月前まで	会議室料金・撮影料金の30%
利用開始日の3月前の翌日以降 1月前まで	会議室料金・撮影料金の50%
利用開始日の1月前の翌日以降	会議室料金・撮影料金の全額